

証言



治安維持法で2度の逮捕

西川 治郎さん(106)



西川治郎さん＝8月
(撮影・前田美咲)

戦後70年の今年は、野蛮な弾圧で作家の小林多喜二ら多くの犠牲者を生んだ治安維持法の制定から90年となっています。同法で2度、逮捕された経験を持つ西川治郎さん(106)＝大阪府貝塚市＝は「あの戦争は、特高(特別高等警察)のような弾圧なしにはできなかつた」と語ります。(矢野昌弘)

日本軍の中国侵略、満州 動をしていた34年1月、東事変(1931年)にキリ 京・浅草の下宿に踏み込んだ者として、反対だった できた特高に、妻の良さん西川さん。「戦闘的無神論 当時(20)＝とともに警者同盟」に加わって文化活 察署へ連行されました。

弾圧なしにできなかつた

太もも殴打され

特高の取調官は、「天皇陛下のいうことを聞かないやつを殴り殺してもワシには責めがない」と、太い桜の棒で西川さんの両太ももを何十回も殴打し、鼻の下を炎であぶりました。共産党員ではなかつた西川さんを取調官は共産党員と決めてかかり、「本当のことをいえ」と、令状も逮捕理由も示さずに責め立てました。警察署での拘束は11カ月及び、起訴されました。

西川さんは執行猶予3年の判決を受け、兄のいる大阪へ。「大阪に行く夜行列車にも特高がついてきました」といいます。

40年、西川さんは、反戦ピラを持っていたとして再び逮捕されます。実際には、関係のない勉強会の案内ピラだったといえます。

「戦争がどんどん進んでいく中で、命がけて戦争に反対する日本共産党がピラ

をまくこともありうると思つたのでしよう。特高としては、私たちを放っておくわけにいかかつたのでしようね」

西川さんは実刑判決を受け、堺刑務所に2年服役します。出所翌年の44年、ワイヤロープの工場を営む西川さんは軍隊に召集されます。「その時は『私もこれでおしまい』と思いましたが。家内は、その時、双子を身ごもっていました。三重県内の連隊に入ったものの、2度の逮捕と服役で衰弱していた西川さんは帰され、大阪で終戦を迎えました。

「当時の戦争の状況を考えると、国民が国のいうことにポロポロと抜け出して、従わないこともあつたと思います。特高のような弾圧がなければ、あんな戦争をすることはできなかつた」

世界変える種に
西川さんのような治安維

持法の犠牲者に対して、国はいまだに謝罪も賠償もしていません。西川さんは治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の一員でもありません。

西川さんは、自民党の改憲草案や戦争法案をすすめる安倍政権に怒りを感じています。「安倍首相は、側近で政権を固めて、独裁に近いですね。ヒトラーが国会を動かして、権力を掌握した道と重なります。でも、今の日本は『共産党だからダメだ』が通じなくなっている。その点では、世の中は変わってきている」

西川さんは15年ほど前に日本共産党に入りました。「私は、ともかくも共産党員として生きていけることに満足している人間です。どの政党と比べても、人間がそろっているという点で大変なことです。世界を変える種になっていける政党だと思っています」